

# 豊岡市ステップアップ支援補助金

公募期間 2025年4月25日(金)～2025年6月4日(水)まで

## 補助内容

経営革新、事業拡大及び新事業展開等の新たなチャレンジや成長に向けた取組みの経費の一部を補助します。

## 対象者

豊岡市内に事業所を置く中小企業者※

(※) 中小企業等経営強化法第2条第1項に定める中小企業者

## 対象事業

2以上の事業者で「連携体」を形成し、1つの事業に取り組むことも可です。

豊岡商工会議所又は豊岡市商工会の経営指導等を受け、具体的な数値目標を設定して取り組む次の事業。

- ① 新製品／サービスの開発
- ② 新生産／販売方式の導入
- ③ 高付加価値化への取組み
- ④ 省力化への取組み
- ⑤ 販路の拡大・開拓
- ⑥ 新分野への進出

制度の詳細や重要事項について、市ホームページに掲載している「公募要領」を必ず確認してください。



▲豊岡市ホームページ

## 対象経費

- ① 設備・システムの購入・借用等経費
- ② クラウドサービス利用料
- ③ 事業所の改修工事費
- ④ 展示会出展費(小間料、ブース製作費、輸送費等)
- ⑤ ウェブサイト(EC含む)製作・改修費
- ⑥ 事業の高度化に要する専門家経費
- ⑦ 新製品の開発に要する外注費及び試作原材料費

## 補助額等

事業に要する金額(補助対象経費)の  
2分の1以内※・下限50万円・上限150万円

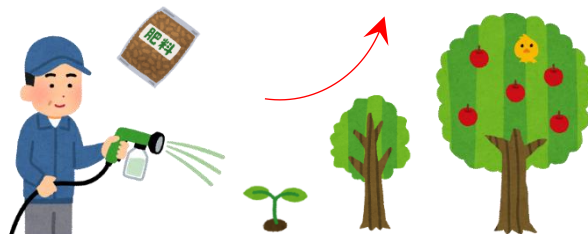
(※)「豊岡市環境経済認定事業を推進する事業」又は「あんしんカンパニー」は、補助率3分の2にかさ上げ

裏面に  
続きます



## 「内発型産業育成」とは?

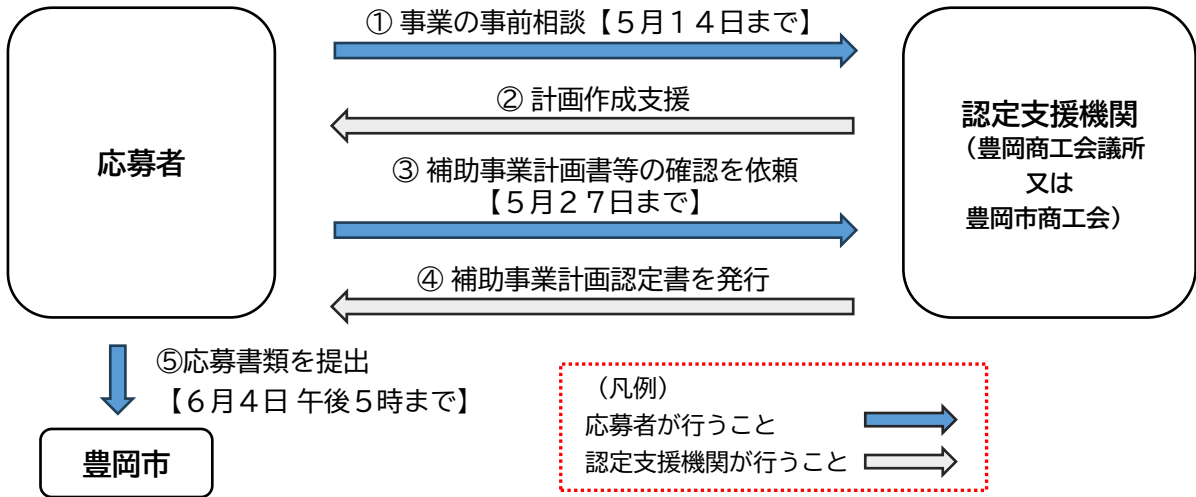
豊岡に根差す企業が芽を出し・花開き、  
全国・世界で評価される企業に成長する、  
そのための支援や環境づくりの施策です。



豊岡市ステップアップ支援補助金公募概要（表面の続き）

| 項目        | 内 容                                                                                                                                                 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象経費      | 表面に掲げる経費で、補助金交付決定後に、原則 <b>市内の事業者</b> に契約・発注・支払を行うもの。<br>※上記に該当する経費であっても、対象外となる要件に該当する場合があるため、 <u>必ず公募要領を確認してください。</u>                               |
| 応募期限      | <b>2025年6月4日（水）午後5時【厳守】</b>                                                                                                                         |
| 提出書類      | 1 補助事業計画書（別表及び添付書類（見積書等）を含む）<br>2 直近2期分の決算書<br>3 認定支援機関が発行する補助事業計画認定書                                                                               |
| 審査        | 書面審査（一次審査）・一次審査通過者を対象にしたプレゼンテーション審査（二次審査）                                                                                                           |
| 応募・採択の制限等 | 1 応募：1公募につき1者あたり1件まで<br>2 採 択：1年度につき1者あたり1件まで<br>3 その他：2022年度以降にこの補助金（※）の交付決定を受けた者は、2025年度に応募することはできません。<br>※2022年度豊岡市ステップアップ支援補助金（アフターコロナ型）」は除きます。 |
| 事業期間      | <b>交付決定日から2026年2月28日（土）まで</b>                                                                                                                       |
| 実績報告の期限   | 次のいずれか早い日まで<br>1 事業完了の日から起算して30日以内<br>2 2026年3月5日（木）まで                                                                                              |
| 留意事項等     | 1 応募内容について審査を行い、採択事業（採択者）を決定します。<br>2 同一の対象経費・事業に他の補助金（国、県その他の公的機関が運用する制度を含む。）を重複して充当することはできません。<br>上記のほか、公募要領P.3「重要説明事項（応募にあたっての注意点）」を十分確認してください。  |
| 補助事業の公表   | 市ホームページ及び市刊行物において補助事業者名、事業名及び交付決定額を公表する場合があります。                                                                                                     |

応募書類提出までの流れ



※認定書の発行や、事業計画書等の内容確認・作成指導には一定の期間を要するため、当該提出に先立って**可能な限り早期に、認定支援機関に事前相談を行うこと**（事前相談を行わずに計画書を持ち込むと、認定が受けられない場合があります）。

応募方法

原則、電子申請フォームから書類を提出してください（難しい場合、紙媒体での提出も受け付けます）。補助事業計画書の様式は市の公募情報ページからダウンロードしてください。

- 電子申請フォームから提出  
市の公募情報ページのバナー「オンラインで提出する」から応募フォームに進み、提出する。
- 紙媒体で提出  
環境経済課の窓口（下記）へ提出書類を持参する。※郵送受付は行いません。  
〒668-8666 豊岡市中央町2番4号 豊岡市役所本庁舎2階・3番窓口